



利用者目線の支援とは…

県立障害者施設（中井やまゆり園）に思うこと

平成28年に起こった津久井やまゆり園事件を受け、県は意思決定支援や施設整備を進めてきました。しかし、その後も不祥事等の根絶には至らず、検証委員会を経て、令和2年7月「障害者支援施設における利用者目線の支援推進検討部会」が設置されました。

この検討部会では、津久井やまゆり園に加え、県直営の「中井やまゆり園」「さがみ緑風園」、指定管理施設の「愛名やまゆり園」「厚木精華園」「三浦しらとり園」の6施設を対象として、支援の検証やあり方を検討し、報告書をまとめました。

神奈川県自閉症会では、県より配布された報告書を基に県とのヒアリングに臨みました。また、事前に当会役員等で日頃より懇談を重ねている「かながわA（エース）」が設置されている中井やまゆり園を訪問し、実情を伺うと共に率直な親の思いを伝えてまいりました。

中井やまゆり園との話し合い	R3年7月30日	園長・職員3名	当会役員6名	参加
県とのヒアリング	R3年8月7日	県職員2名	当会役員6名	参加

<これまでの経緯>

親の会は設立当初より要望団体として、施策に思いを反映させてきた。中井やまゆり園に強度行動障害棟が作られる時には、県と自閉症対策研究会を開き、建物の設計（ハード）より支援プログラム（ソフト）の方が重要との結論を出している。遠く離れた県外の入所施設にしか行き場のなかった方にとっては、県内での行き場はできたが、行動障害の方が地域に戻ることはなかった。

当会は、困難な状態の自閉症の人を支援できるよう、1998年から「自閉症療育者のためのトレーニングセミナー」を開始し、現在まで23年間継続している。2005年に県立中井やまゆり園に発達障害支援センター「かながわA」が設置されることになり安心したが、自閉症対応ができていなかったとの今回の報告書に愕然としている。

<地域移行について>

- ・津久井やまゆり園のように発達障害地域支援マネージャーが入所施設に入り、コンサルテーションを行ったり、「お友達プロジェクト」（意思決定支援に資する取り組みとして家族や職員以外の人が友達として関わる支援）が入ったりなど、施設外の支援が入るのは良いと思う。
- ・市町村と協働して入所施設の中で地域サービスを提供し、慣れたら利用者をその地域サービスごと地域に移行する等は有効ではないか？
- ・入所施設のスキルを活かし、利用者の「まるごと1日」をコーディネートしてほしい。
- ・入所施設は、地域生活支援拠点的な機能をもってほしい。
- ・「障がい者のお預かり」だけでなく、施設内部の意識を変え、地域移行を目指してほしい。
- ・民間の脆弱なものではない、県立のグループホーム（以下GH）を作してほしい。
- ・障害保健福祉圏域ごとに地域生活拠点となる小規模入所施設を作って欲しい。
- ・入所施設のスキルを持った職員に、民間のGHにコンサルテーションへ入ってほしい。

<人材育成について>

- ・自閉症支援の専門性が高い職員には、現場に長くいてほしい。専門人材育成のための人事制度をぜひ検討してほしい。

- ・今後も、中井やまゆり園は直営県施設であってほしいが、職員の異動が課題だと思う。人事異動により支援力が定着しないので、専門家を養成するような人事制度を作ってほしい。

<虐待について>

- ・虐待は絶対許されない。「緊急やむを得ない場合」に相当する身体拘束の三要件

(切迫性・非代替性・一時性)を満たす場合でも、利用者の立場になって判断してほしい。



- ・また、虐待を責めるだけでは解決にはならないと思う。国の職員配置基準に課題はないのか。安全確保できる職員体制となっているのか。障害特性に合わせた合理的配慮ができてきているか。環境や支援スキルは？等、原因や背景を分析し、再発防止に向けた取り組みが必要であろう。
- ・県立施設で、居室施設するだけでなくアセスメントを行い、「他にやることがない」状況から「この時間は、この部屋で〇〇をやる」と一日を組み立てた結果、問題行動が改善された事例がある。

中井やまゆり園を想定した県立障害者施設に望むこと

- ・民間施設で受け入れ困難な方でも受け入れる最後の砦(場の保障)が県立施設ではあるが、そこからがスタートであり適切な支援を見出し、地域に戻ることが目的としてほしい。
- ・療育技術の研究や学習による支援力の高い人材の育成と地域人材育成への貢献をしてほしい。その為には、スペシャリストとなる人材が異動によって損なわれないようにしてほしい。
- ・急性期(パニック等強度行動障害)の集中支援体制(専門性のある人材・適切な人員配置・先進的な取り組みを可能とする)を作り、そのスキルやノウハウを他施設に波及してほしい。
- ・これまでの県立施設としての優先事項(広域支援・療育施設機能優先)から脱却し、地域と連携した有期限、通過型の施設機能の強化、地域生活支援拠点として先進的民間施設をリードする機関となってほしい。
- ・地域の特徴が見えている人がいないと地域に戻せない。圏域ごとに核となる小規模施設を設置して、地域生活支援拠点機能を持ち地域と連携する。また、そこで専門的な人材育成をしてほしい。
- ・人権意識はもとより、意思決定支援によるアセスメントが実践されれば、本人の意思に沿った支援ができ、行動障害も減る。追求してほしい。
- ・様々な県立施設がつながれば、強力な体制が期待できるのではないかな。
- ・全国の民間事業所の行動障害の方への先進的な取り組みを集約し、それを県立施設で安定して提供できるようにしてほしい。(例：鹿児島・しょうぶ学園、京都・庵、福岡・か〜む等)

現在、神奈川県では「当事者目線の障害福祉に係わる将来展望検討委員会」が設置され、20年先を見据えた障害福祉のありかたの検討がされています。当会へのヒアリング結果もその委員会に報告されています。今後も検討委員会の内容を見守っていきます。

～ 今後も県立施設と協力しあい、自閉症の人が暮らしやすい地域社会を目指してまいります ～

(文責 佐々木)

☆これは県協会広報“やまびこ”2021年11月号に掲載したものです。